官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件（文部科学一四）　一
〔公　告〕
諸事項
官庁
割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出関係　二
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示、税理士証票無効・登録抹消関係　四
会社その他
会社決算公告　四